

ぬながわ森林組合だより

令和6年7月発行 発行責任者／岩崎 秀治

発行／ぬながわ森林組合 〒941-0052 新潟県糸魚川市南押上2-13-6 電話 025-552-1533



御前山地区森林整備現地立会



東中地区森林整備説明会



ごあいさつ

代表理事組合長 岩崎 秀治

組合員の皆様には、日頃より格別なご高配賜り誠に有難うございます。

まず、元日に発生しました能登半島地震では、糸魚川市でも震度5強の大きな揺れにより多くの住宅等被害が発生しました。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、1日でも早い復興をお祈りいたします。

また、先日の第32回通常総代会におきましては、全ての議案につきまして、賛成多数により可決されました。

令和5年度は、間伐中心の施業から主伐・再造林への森林資源循環型林業を促進するため、新潟県循環型林業実現モデル事業を大和川・田海地区で行い、主伐・再造林の一貫施業を行いました。ふるさとの木の家づくり振興協議会「ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業」の申請が昨年度より8件多い33件となり、地元木材を多く使用する結果となりま

した。今年度から、地元木材活用と住宅の高性能化を組み合わせた、糸魚川独自基準の住宅認証制度「ISSH(イッシュ)」が発足しました。地元木材の利用に、川上(林業)～川中(製材)～川下(工務店等)の連携が更に進むことに期待します。環境整備については、老朽化しております食品加工場の排水分離槽の解体を行いました。また、安心・安全な職場つくりのため、インカム付ヘルメットの導入や外部講師を招いての伐木講習を実施し、安全意識向上に努めました。その結果、労働災害の発生はなく、無災害の一年となりました。

令和6年度の新たな取り組みとしまして、農林中央金庫 森林再生基金(農中森力基金)へ公団未整備地区における荒廃民有林「東中千本スギ」再生事業に申請し、承認をいただきました。ICTを活用した主伐・再造林に向けた境界明確化等に取り組みます。

また、老朽化している食品加工施設の解体についても取り組んでまいりますのでご指導、ご協力をお願い申し上げます。

第32回 通常総代会開催

令和6年5月29日、梶屋敷地区の総代渡邊氏が議長に選出され、ビーチホールまがたまにて第32回通常総代会が開催されました。総代の皆様よりご意見、ご質問を賜りながら、全ての議案について原案通り可決されました。



第32回通常総代会提出議案

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案の承認について |
| 第2号議案 | 令和6年度事業計画(案)の承認について |
| 第3号議案 | 任意積立金の取り崩しについて |
| 第4号議案 | 令和6年度事業取扱手数料の決定について |
| 第5号議案 | 令和6年度借入金及び余裕金預入先金融機関の決定について |
| 第6号議案 | 退任慰労金の支給について |
| 第7号議案 | 令和6年度理事及び監事の報酬決定について |
| 第8号議案 | 定款等の変更について |



第1号議案 令和5年度業務報告書（抜粋）

I. 貸借対照表

資産の部		負債の部	
部門	金額	部門	金額
流动資産	226,281,451	流动負債	31,636,777
固定資産	111,857,260	固定負債	11,934,032
外部出資	13,284,000	自己資本	307,851,902
資産合計	351,422,711	負債・資本合計	351,422,711



II. 損益計算書

収 益		費 用			
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	1,150,748	指 導	指 導	1,210,850
販 売	販 売	59,902,148	販 売	販 売	51,693,624
森林整備	木 材 加 工	724,220	森林整備	木 材 加 工	596,572
	利 用	193,710,183		利 用	123,242,449
	購 買	7,304,552		購 買	5,917,196
合 計		262,791,851	合 計		182,660,691

VI. 令和5年度剩余金処分案

(单位: 田)

第Ⅳ章 第3節 年度別表示金算定方策			
科 目	積 算 内 訳	処 分 額	合 計
法定準備金	当期余剰金の5分の1以上	1,304,000	1,304,000
任意積立金		5,212,555	5,212,555
次期繰越余剰金			8,000,000

III. 事業管理費 64,525,806円

IV. 事業外損益 △4,904,952円

V. 特別損益 310,153円

事業総利益 80,131,160円

税引前当期純利益 11,010,555円

当期末処分余剰金 14,516,555円

令和6年度 事業計画

森林組合活動報告と林業情報の提供を組合だよりの発行と、ホームページの更新をさらに高めて行います。刈払機・チェーンソー等の技術指導を行い、地域社会からの要望に応えます。

行政各種団体と連携して、次代を担う青少年に対して、『ふるさとを愛し、自然に親しみ緑を愛し、守り、育て、人を愛する心を育む木育活動』を展開します。

顧客ニーズを把握し、目標販売量10,000 m³を目指します。

糸魚川産材の活用をPRし、販路拡大に努めます。

安全第一で事業に取り組みます。施業地の集約を図り、計画的に作業を進めます。また、各種支障木伐採等も積極的に取り組みます。

第2号議案 令和6年度事業計画(抜粋)

II. 損益及び取扱計画

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日(単位:千円)

収 益			費 用		
部 門	区 分	金 額	部 門	区 分	金 額
指 導	指 導	800	指 導	指 導	1,300
販 売	販 売	60,439	販 売	販 売	52,620
森林整備	木材加工	600	森林整備	木材加工	511
	利 用	193,872		利 用	136,892
	購 買	6,500		購 買	5,230
合 計		262,211	合 計		196,553

III. 事業管理費	56,913千円
IV. 事業外損益	△30,609千円
計画事業総利益	65,658千円
税引前当期純利益	△28,374千円
任意積立金取崩額	30,300千円
当期末処分余剰金	6,626千円

第3号議案 食品加工施設の解体と建物施設整備積立金取り崩しについて

◎提案理由

平成27年7月、採算性の悪化から食品加工部門を閉鎖しました。その後貸出を行っておりましたが、令和元年3月をもって終了、その後は未利用となり、令和3年度複数回売却を試みましたが入札には至りませんでした。以後理事会・特別委員会で売却・再利用・解体の検討を進めてまいりました。この度、以下の理由により解体処分を行う方針を決定しました。

- ①築37年を経過しており、塩蔵品等により錆と腐食が著しく老朽化の進行
- ②屋根が剥がれるなど、面している中央大通線の通行人や通行車両に対しての安全性が保障できない状況
- ③製造工場としての間取りで倉庫等には代用できず、再利用が見込めない

【物件概要】

糸魚川市大字平牛68番1
1169.81m ²
昭和62年築
木造2階建て

【解体スケジュール(案)】

7月	入札
8月～11月	解体・整地工事
12月	検査・引渡

第4号議案から第8号議案まで原案通り承認可決されたため省略させて頂きます。



総代会質疑応答



意見

森林の持つ本来の伐ったら植えるサイクルに取り組むことは素晴らしいことです。後継者不足、境界管理など問題は多いですが、持続する事業として更なる推進をお願いします。

Q. 総代会資料の中で、各所で分からぬ(説明してほしい)ところがありますので、可能な限り説明していただきたい。
(例えば、森林資源循環型林業、荒廃民有林再生事業、森林経営事業、受託生産と買取生産など)

A. 森林資源循環型林業…P7をご覧ください。
荒廃民有林再生事業…P8-9をご覧ください。

森林経営事業

組合員を含む森林所有者の方と委託契約を結び、保育などの森林整備を行う事業です。

受託生産と買取生産の違い

受託生産は販売の委託を受けて、生産実績に応じた金額を支払う生産方法です。

買取生産は山林調査を行い、先に立木の状態で組合が買い取り素材生産を行う方法です。

Q. 昨年予定していた「見滝谷根地区森林整備事業」(間伐)の早期実施

A. 地滑り防止区域等制限区域に該当するため各種申請手続きを進め、早期着手できるよう計画します。

Q. 昨年総代会でも要望しましたが、森林環境譲与税を活用した農地周辺、住宅地周辺の杉林の伐採対策

A. ご要望に応えられるよう行政へ提案して参ります。

令和4年度 糸魚川市から委託・補助を受けた事業

※財源は、全額森林環境譲与税です。

地域林政アドバイザー業務 …………… (22万円)

大沢地区森林所有者意向調査業務 …… (23万円)

大野地区受託民有林整備 …………… (252万円)

担い手育成事業 …………… (197万円)

間伐材等活用支援事業補助金 ……… (32万円)

糸魚川市造林推進事業補助金 ……… (500万円)

※金額については、1万円未満は切り捨て

※令和5年度実績は、市役所より10月頃発表の見込みです。



利用事業について

まわりに建物などがあり、木を倒す場所がないところでは、クレーンや高所作業車を使用し伐採します。車両が入っていけない場所では、ツリークリミングの技術を応用した特殊伐採も行っています。

他にも、組合員様や行政・企業等から除草作業を多くご依頼いただいています。空調服や防護ネット・手袋を使用して熱中症や蜂さざれに注意して安全に作業しています。

お見積りは無料で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



クレーン・高所作業車作業



除草作業



特殊伐採

木材加工・購買品について

糸魚川産スギを使用したスウェーデントーチを作成・販売しています。

また、森林香も取り扱っています。どちらもキャンプに大活躍間違いなしです！

是非ご購入ください。



スウェーデントーチ
1つ 990円(税込)



1,210円(税込)



1,320円
(税込)



1,720円(税込)



お問い合わせ ぬながわ森林組合 業務部 電話 025-552-1533

間伐について

組合員の皆様を中心とした所有者の皆様からご協力いただき、広範囲で間伐を主体とした森林整備を計画し進めております。

令和5年度間伐実績

大字	面積(ha)
大鷲・指塩	7.33
御前山	6.77
和泉栗山	5.41
大和川	12.77
大神堂	5.90
山之坊	5.99
小滝	8.42
青海	1.20

令和6年度間伐計画

大字	面積(ha)
大和川	14.50
御前山	8.00
大谷内	13.00
山之坊	9.47
上路	4.00
見滝	7.00

主伐・再造林の取り組みについて

成熟期を迎えた森林資源の循環を図るため、大和川地区、田海地区において主伐・再造林に取り組み、花粉の少ないコンテナ苗の植栽を行いました。

主伐・再造林など森林整備のご相談は担当までご連絡ください。

令和5年度主伐・再造林実績

大字	面積(ha)
大和川	2.00
田海	0.51

令和6年度主伐・再造林計画

大字	面積(ha)
大和川	2.00
田海	0.50



森林資源循環型林業への取り組み



現地立会



作業道開設



伐倒



ハーベスト造材



積込



積卸



植栽作業中



植栽全景

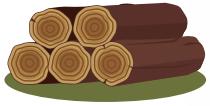
植栽苗木…花粉が少なく成長が早い品種を
小さなコンテナ容器内で育てた苗木

組合員へ利益還元が実現できる体制整備



ぬながわ森林組合ビジョン2030で掲げた組合員サービスの向上の一つとして、これまで育て利用期を迎えるスギを収穫(全伐)し再造林を行う、低コスト・循環型林業を確立すべく、この度農林中央金庫 森林再生基金(農中森力基金)、公団未整備地区における荒廃民有林「東中千本スギ」再生事業にて実証を行っていきます。

現状



これまで、山一つとして集約化し、所有者負担も収益還元もない形で整備してきましたが、受託した組合側は採算がとれていらないのが現状です。

利用間伐での問題点①

集約化コスト > 支援交付金 ▲202万

*境界明確化未実施

所有面積0.07ha/人(58.15ha 776人)【R4】

生産・販売コスト > 木材売上+補助金 ▲206万

生産コスト8,689円/m³、木材販売6,096円/m³【R4】

施業地の奥地化、幹線林道等未整備により、大型トラックの直送体制が取れず、フォワーダーによる長距離運搬+2.4.5tトラックでの小運搬によるコスト増



フォワーダー



4t トラック



20t トレーラー & 7t トラック

利用間伐での問題点②

運搬路修繕・養生等費用負担

路盤がトラック運搬に耐えられず、

凹みや割れ・剥離が発生。修繕費が重負担。

修繕・養生費用 13,966,037円【R元】

修繕・養生費用 6,511,670円【R2】

修繕・養生費用 1,081,936円【R3】

修繕・養生費用 1,740,583円【R4】



碎石入れても水分が浮き出てユルユルに



沈み込み→割れ→水の浸透→コンクリート下の土砂流出→コンクリート下隙間→割れ→剥がれ・隆起

境界明確化未実施

集約化コスト>補助金

今後の収穫(主伐)再造林と林業専用道の開設にあたっては、立木の境を明確にしないと、同意取得や収益還元が出来ないため、境界明確化が避けて通れません。これまででは、人的資源と膨大な費用捻出、所有者の高齢化や不在地主の点などから進めることができませんでしたが、デジタル技術活用による効率化で取り組んで参ります。

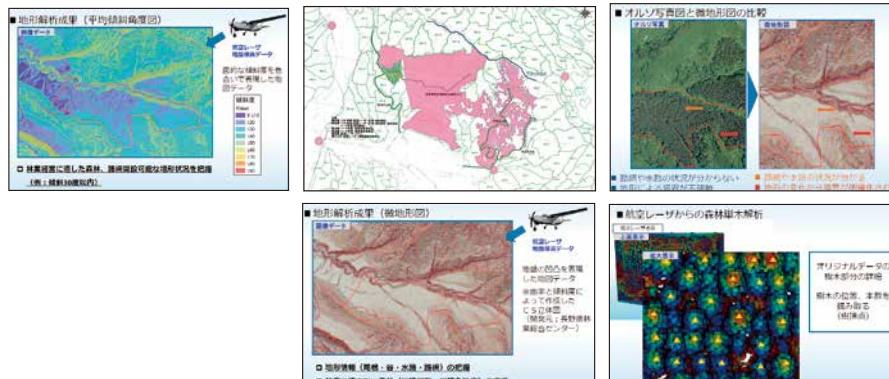
コスト削減・生産性向上策

①集約化協力員体制

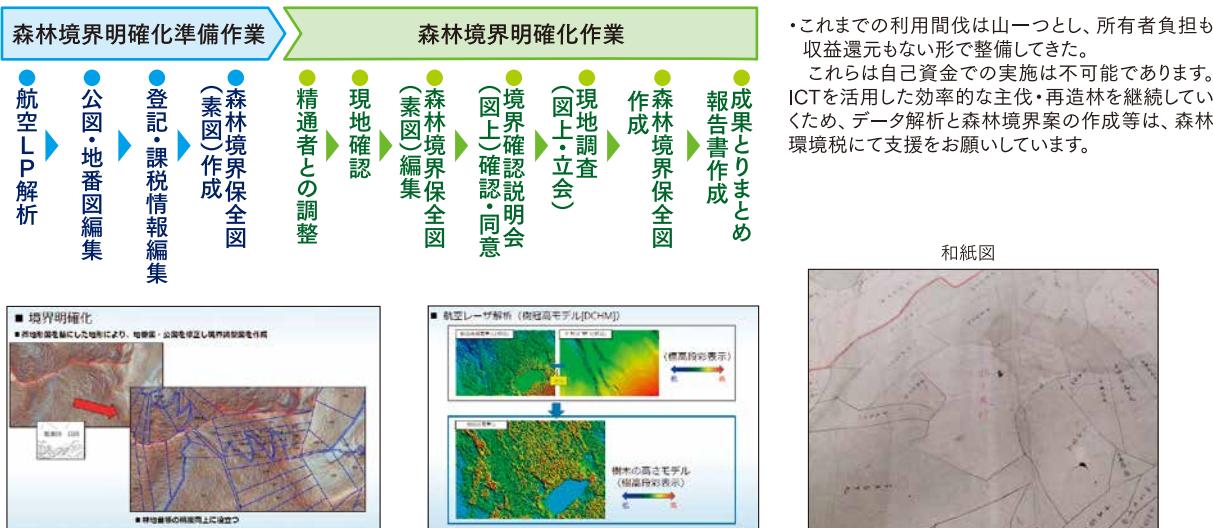
地区から集約化協力員として役員を選出
不在地主の調査、集約合意取付、施業相談など地区との調整役



②航空レーザー計測結果の活用



③境界明確化



④路網設計支援ソフト

航空レーザー計測で得られた精緻な地形データ等を活かして、林道や森林作業道などの林業用路網の線形案を対話的に設計することができるとともに、ユーザーが設計時に幅員やコストなど様々なパラメータを調整することで崩れにくく低コストな線形案を効率的に設計する。

現地踏査回数の大幅削減、線形案の妥当性確認、コスト・リスクの評価など路網設計・管理業務の効率化・省力化

⑤林業専用道（規格相当）新規開設・既設道の改修



高密度路網、大型トラック乗入のための林業専用道(規格相当)の整備

糸魚川地域振興局、
糸魚川市との協力体制

森力基金は今回の事例しか適用にならぬ、今後も継続的に全市的に実施していくためには、森林環境税での取り組みへ移行するなど、行政とも定期的に情報共有を図り、連携した地域森林管理体制の確立を目指して参ります。

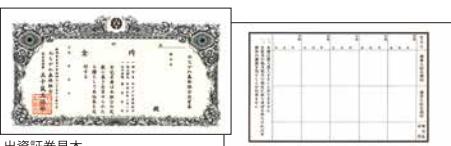
組合員の異動手続きについて

組合員の変更等ある場合は、下記の記入例を参考に次ページの名義変更届をご記入いただき、本人確認書類と共にぬながわ森林組合事務所へご提出ください。

名義変更・住所変更届

1. 相続や後継者への譲渡による名義変更
 2. 住所変更、住居表示の変更
 3. 名義変更の場合は、変更後の名義を出資証券に記載しますのでお手持ちの出資証券をお持ち下さい。
証券がない場合は、チェックを入れてください。

証券がない場合は、チェックを入れてください。



出資証券見本

注 意

お名前、ご住所の変更や、相続による名義変更等があった場合には届出が必要になります。届出がされていませんと郵便物が届かないことがあります、ご迷惑をお掛けすることになりますので、お手数ですがお手続きをお願いします。

ご不明の場合は森林組合 総務部にお問い合わせ下さい。 電話 025-552-1533

名義変更届		記入例				
		令和	〇年	〇月		
ぬながわ春林組合長 様		(被相続人)				
		住 所 糸魚川市南押上 2-13-6				
		氏 名 ぬながわ 花子				
		T E L 552-1533				
		死亡した相合戦との取扱 子				
<p>貴組合の組合員が死亡したことにより、私はその分の払込請求権を取得したので、貴組合 定款を了承の上、下記により加入の申し込みを致します。</p>						
記						
1 被相続人						
① 死亡した組合員の住所・氏名						
住 所		糸魚川市南押上 2-13-6				
氏 名		ぬながわ 太郎				
② 死亡した日		平成〇年〇月〇日	令和〇年〇月〇日			
2 会員事項 私は上記相続人に間違ひありません。また暴力団組合員等は、暴力団団体等がその 事業活動を支配する者に該当しませんし、料金にわたちも該当しません。						
<input checked="" type="checkbox"/> 組合発行の会員証を発給していただけます。						
備 「個人情報の取扱いについて」						
「名義変更届」により引き受けた個人情報は、当組合の定める個人情報保護方針に基づき、他 の目的への使用を行いません。						
組合 登記 課 区 分	組合員番号	確認書類	組合長	事務部	会計	総務
	番 号					
	本人確認用紙					
	PHOTO CARD					
	書類薄	調査台帳				
	90日以上	面会組合加入申込書類様式・持分会員にかかる取扱書(死亡)				
	90日以内	新規による加入申込書				

名義変更届記入例

職員の紹介 若き力につながって!



五十嵐 大輝

当組合に勤めて9年目となりました。
五十嵐大輝と申します。

現在は特殊伐採作業員として、電線や建物に接近している木の剪定や伐木作業に従事しております。

そのため、林の中で作業することは少なくなりましたが、安全第一をモットーに、常に皆様に安心していただける作業を心掛けています。

これからも、皆様が育てた林を守り、活かすために尽力してまいります。

森林作業員 募集中!

職場(現場)見学は随时受付中です。
お気軽にご連絡下さい。

仕事内容

森林の手入れ、伐採

- 刈払機を使用しての草刈り作業
 - チェーンソーを使用しての伐採作業

特記事項

- 刈払機、チェーンソーは組合貸与
 - 燃料、オイル、刈刃、チェーンソーカは組合支給



当組合のホームページです。ぜひ、ご覧ください。
下記QRコードからもアクセスできます。

<https://nunagawa-shinrin.jp/>



※変更がある場合にご利用ください。

名義変更届

令和 年 月 日

ぬながわ森林組合長 殿

(相続人)

住 所

ふりがな
氏 名

T E L

死亡した組合員との続柄

貴組合の組合員が死亡したことにより、私はその持分の払戻請求権を取得したので、貴組合定款を了知の上、下記により加入の申し込みを致します。

記

1 被相続人

① 死亡した組合員の住所・氏名

住 所

氏 名

②死亡した日 平成 ・ 令和 年 月 日

2 宣誓事項 私は上記相続人で間違いありません。また暴力団員等又は、暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しませんし、将来にわたっても該当しません。

組合発行の出資券を紛失したのでお届けいたします。

※【個人情報の取扱いについて】

「名義変更届」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報保護方針に基づき、他の目的への使用は行いません。

組合処理欄	組合員番号	確認書類		組合長	参事	部長	係
	番号	番号					
		本人確認書類					
		所有林状況確認	森林簿・課税台帳				
区分		90日以上	組合員加入申込兼脱退届・持分払戻にかかる領収書(死亡)				
		90日以内	相続による加入申込書				

記入例

名義変更届

令和 ○年 ○月 ○日

ぬながわ森林組合長 殿

(相続人)

住 所 糸魚川市南押上 2-13-6

ふりがな 氏名 ぬながわ 花子

T E L 552-1533

死亡した組合員との続柄 子

貴組合の組合員が死亡したことにより、私はその持分の払戻請求権を取得したので、貴組合定款を了知の上、下記により加入の申し込みを致します。

記

1 被相続人

① 死亡した組合員の住所・氏名

住 所 糸魚川市南押上 2-13-6

氏 名 ぬながわ 太郎

② 死亡した日 平成 · 令和 ○年 ○月 ○日

2 宣誓事項 私は上記相続人で間違いありません。また暴力団員等又は、暴力団員等がその事業活動を支配する者に該当しませんし、将来にわたっても該当しません。

組合発行の出資券を紛失したのでお届けいたします。

※【個人情報の取扱いについて】

「名義変更届」により知り得た個人情報は、当組合の定める個人情報保護方針に基づき、他の目的への使用は行いません。

組合処理欄	組合員番号	確認書類		組合長	理事	部長	係			
	区分	番号								
		本人確認書類								
		所有林状況確認	森林簿 · 課税台帳							
	区分	90日以上	組合員加入申込兼脱退届・持分払戻にかかる領収書(死亡)							
		90日以内	相続による加入申込書							